

第二次富士市多文化共生推進プラン 概要版

～『心通い合う多文化共生のまち ふじ』の実現に向けて～

(案)

富士市 市民部 多文化・男女共同参画課国際交流室

1 策定の趣旨

「富士市多文化共生推進プラン」の策定から、5年が経過し、富士市に住む外国人市民とその外国人市民をとりまく環境も大きく変化しています。

その結果、以前にも増して、ともに地域を担い、地域で活躍してもらう人材として、互いに理解し合い、協働していく存在としての外国人市民の存在がクローズアップされています。このため、「富士市多文化共生推進プラン」のもとで、実施してきた多くの施策を点検し、外国人市民との協働により、日本人市民も外国人市民も住みやすい「心通い合う多文化共生のまち 富士市」を実現するため、本プランを策定しました。

2 プランの位置づけ

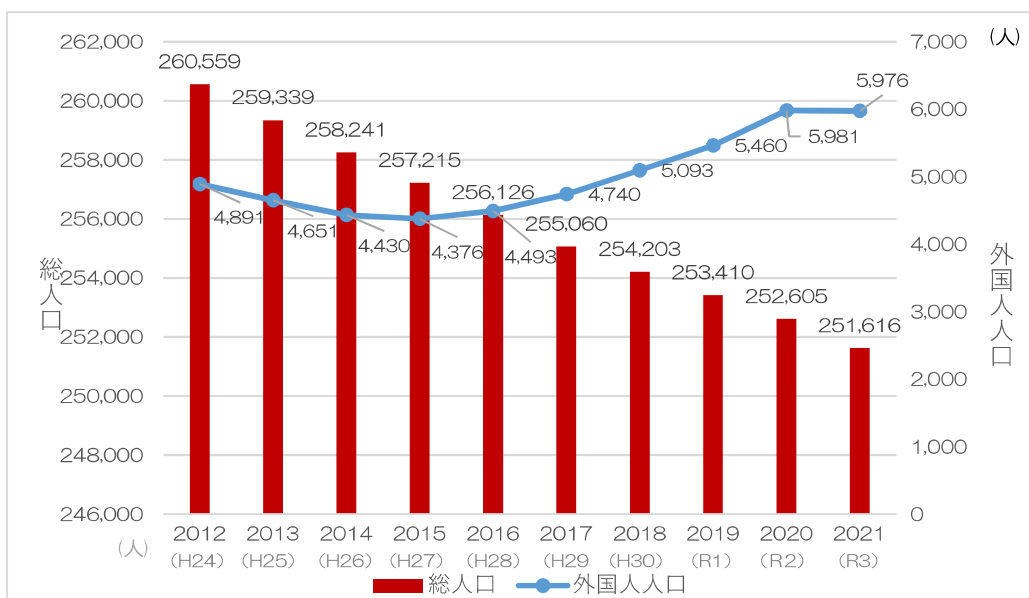
本プランは、市の最上位計画である「第六次富士市総合計画」を推進する個別計画として位置づけるもので、他の関連計画との整合も図りながら、多文化共生推進に関する基本的な方針を提示し、総合的かつ計画的に取組を推進するものです。

3 プランの期間

計画期間は、2022（令和4）年度からの5年間とし、計画の目標年度を2026（令和8）年度とします。

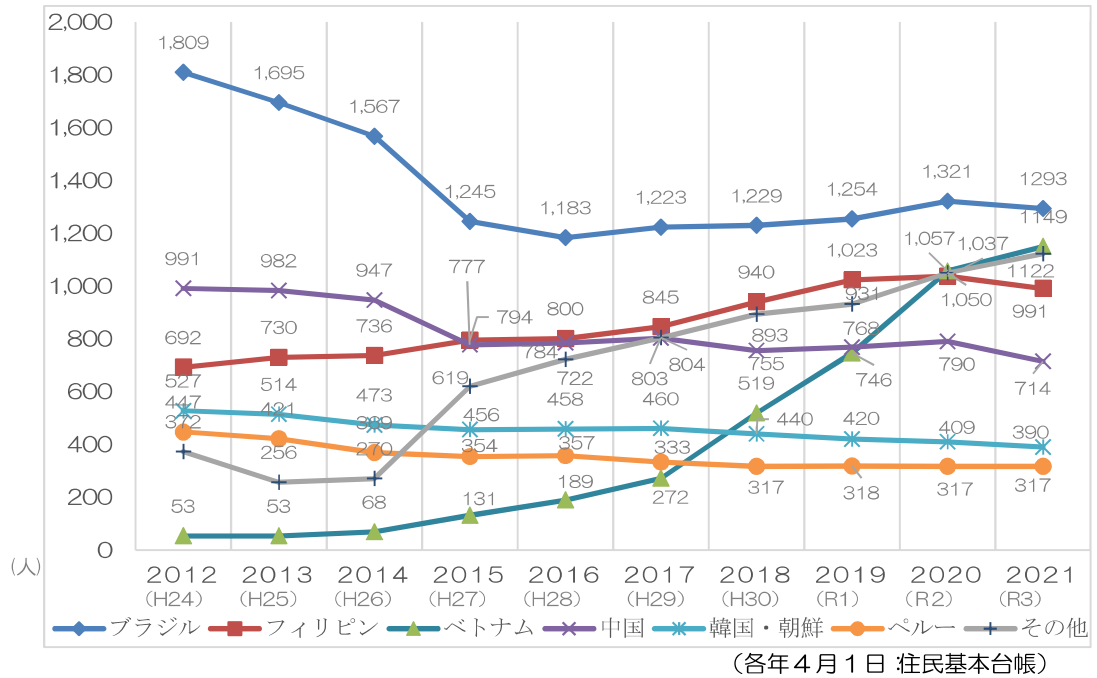
4 外国人市民人口の推移

2008（平成20）年のリーマンショック以降、減少傾向にあった本市の外国人住民登録者数は、その後一旦、増加に転じました。しかし、2020（令和2）年から世界全土で大流行した新型コロナウイルス感染症が、市民生活に大きな影響を及ぼしたことで、今後の外国人人口の推移は、予測が難しい状況となっています。



（各年4月1日：住民基本台帳）

《国籍別状況》



5 基本理念

「心通い合う多文化共生のまち ふじ」

「国際化推進プラン」、「多文化共生推進プラン」の基本理念を継承し、文化や生活習慣等の違いを越えて、互いを理解し、尊重し、外国人市民も日本人市民ともに地域の生活者として、心を通わせ仲良く暮らせる多文化共生社会を目指します。

6 基本目標

(1) とともに築く共生の地域づくり

国籍、言葉、文化、習慣の違いを越えて、外国人市民も日本人市民も気軽に声を掛け合える土壌を培うため、交流の機会を増やすことに努めます。

(2) 共生の未来を担う人づくり

外国人市民も、ここで暮らす一人の生活者として、また労働者として本市の活性化と継続的な発展を担う貴重な存在です。また、日本人市民との相互理解も不可欠です。共生を担う人を育てる視点から取組を実施します。

(3) 誰もが安心して暮らせる環境づくり

文化や習慣、言語の違いなどによりハンデのある外国人市民も安心して市民生活が送れるよう、引き続き環境の整備を行います。

7 プランの体系

【基本理念】

【基本目標】

【施策の方向性】と【施策】

基本理念
心通い合う多文化共生のまち
ふじ

基本目標1
ともに築く
共生の
地域づくり

1-1 「多文化共生・相互理解の推進」

- 1-1-1 国際交流ラウンジ(FILS)を拠点とした多文化共生の推進
- 1-1-2 地域における相互理解の促進
- 1-1-3 交流事業による多文化共生意識の浸透

1-2 「外国人市民の地域参画の促進」

- 1-2-1 町内会活動や地域活動への参加促進

重点 1-2-2 外国人市民との協働の推進

基本目標2
共生の
未来を担う
人づくり

2-1 「コミュニケーション能力の向上」

- 重点** 2-1-1 外国人市民の日本語学習環境の強化
- 2-1-2 日本人市民への「やさしい日本語」の普及及び外国語学習機会の提供
- 2-1-3 外国人児童・生徒への学習支援

2-2 「国際感覚・異文化理解の向上」

- 2-2-1 若い世代への異文化理解教育の推進

重点 2-2-2 多文化共生の担い手(キーパーソン)の育成

基本目標3
誰もが
安心して
暮らせる
環境づくり

3-1 「防災対策の推進」

- 重点** 3-1-1 多言語等による防災関連情報や緊急情報の提供
- 3-1-2 外国人市民の防災意識の向上
- 3-1-3 災害時の支援体制の整備

3-2 「生活相談等の行政サービスの充実」

- 3-2-1 通訳・相談体制の整備
- 3-2-2 暮らしのルール理解促進
- 3-2-3 多言語・「やさしい日本語」による行政サービスの充実

3-3 「関係機関等との連携」

- 重点** 3-3-1 就労及び労働環境の整備
- 3-3-2 関係機関等との連携の強化



8 施策の展開

～ 基本目標 1 ～ ともに築く共生の地域づくり

1-1 多文化共生・相互理解の推進

【施策 1-1-1】 国際交流ラウンジ (FILS) を拠点とした多文化共生の推進

多文化共生推進の拠点である国際交流ラウンジ (FILS) の効果的な運営に努めるとともに、交流イベントの開催など、お互いの文化の違いを理解しあう機会の提供に努めます。

また、多文化共生推進の担い手となる多文化共生推進員の活動の充実を図ります。

【施策 1-1-2】 地域における相互理解の促進

相互理解を進める活動を市内の様々な地域に広げるため、各地区まちづくりセンター等の地域の施設において、地域団体や住民と協働し、交流事業の実施を進めます。

【施策 1-1-3】 交流事業による多文化共生意識の浸透

富士市国際交流協会と連携し国際交流フェアなどの交流イベントを開催します。

また、市民意識調査を実施するほか、様々な場面での多文化共生意識の啓発に努めます。

1-2 外国人市民の地域参画の促進

【施策 1-2-1】 町内会活動や地域活動への参加促進

多言語や「やさしい日本語」による情報提供を進めることで、外国人市民の町内会への加入、地域活動への参加の促進を図ります。

また、各種日本語講座や料理教室などで、日本文化、社会についての学習機会を提供します。

【施策 1-2-2】 外国人市民との協働の推進

重点

外国人市民への意識調査や、外国人市民連絡会の開催により、外国人市民の意見を集め、市政に反映できるしくみの構築に努めます。

また、外国人市民が活躍できる場を広げ、ともに地域活動を担うパートナーとして協働を推進します。

～ 基本目標 2 ～ 共生の未来を担う人づくり

2-1 コミュニケーション能力の向上

【施策 2-1-1】 外国人市民の日本語学習環境の強化

重点

日本語学習に対する幅広いニーズに対応するため、国際交流ラウンジ (FILS) での個別学習やグループ学習の実施に加え、オンラインによる講座の案内や、地域への学習会場の分散などに努めます。

また、日本語学習ボランティアの活動の充実に努めるほか、日本語教育に係る団体及び企業等との連携に努めます。

【施策 2-1-2】 日本人市民への「やさしい日本語」の普及及び外国語学習機会の提供

日本人市民への「やさしい日本語」の普及のため、「やさしい日本語」のしおりを作成する他、外国語の学習機会の提供に努めます。

また、外国人市民の市役所窓口での不安を解消するため、職員への「やさしい日本語」の普及、使用の促進に努めます。

【施策 2-1-3】 外国人児童・生徒への学習支援

小中学校における学習環境の整備を行うとともに、地区まちづくりセンターを会場に市民ボランティアによる学習支援を実施します。

また、保護者懇談会や進学ガイダンスを開催し、情報提供を実施するほか、外国人児童の就学の促進に努めます。

2-2 国際感覚・異文化理解の向上

【施策 2-2-1】 若い世代への異文化理解教育の推進

若い世代の国際感覚の向上や異文化理解の促進のため、教員を対象とした各種研修等を実施し、小中学校教員の指導力の向上を図ります。

また、海外派遣や、オンラインを活用した海外との交流など国際理解教育を推進するほか、児童・生徒及び保護者を対象とした異文化理解講座を実施します。

【施策 2-2-2】 多文化共生の担い手（キーパーソン）の育成

重点

外国人市民連絡会を開催し、様々な国籍のリーダーと連携するほか、地域との密接なつながりを持ち、多文化共生の担い手（キーパーソン）の発掘、育成に努めます。

加えて、人材リストを作成し、活用を進めます。

～ 基本目標3 ～ 誰もが安心して暮らせる環境づくり

3-1 防災対策の推進

【施策 3-1-1】 多言語等による防災関連情報や緊急情報の提供

重点

災害時等の緊急事態に、外国人市民にも日本人市民と同様の情報提供ができるよう、多言語による防災冊子の配布に努めるほか、外国人市民を対象とした防災講座を実施します。

また、コミュニティラジオ放送やスマートフォン・アプリなどを活用し、多言語や「やさしい日本語」での関連情報の提供に努めます。

【施策 3-1-2】 外国人市民の防災意識の向上

緊急時の連携を可能にするため、「やさしい日本語」による情報提供や、地域防災訓練への参加の促進を図ります。

防災イベントへの外国人市民の参加を促し、防災意識の向上を図ります。

【施策 3-1-3】 災害時の支援体制の整備

ボランティア通訳の確保に努めるとともに、多言語に加えイラスト等を活用し、災害時の外国人市民の支援を進めます。

災害発生後、ただちに外国人市民への支援体制が確立できるよう、災害時対応の運営マニュアルを作成、整備します。

3-2 生活相談等の行政サービスの充実

【施策 3-2-1】 通訳・相談体制の整備

外国人市民の生活に寄り添えるよう、子育て、医療等の場面を中心に、通訳や相談体制の整備に努めます。

【施策 3-2-2】 暮らしのルール理解促進

日本で生活するために必要な生活に密着した様々なルールの理解を促進するため、多言語、「やさしい日本語」による案内の作成、情報提供に努めます。

【施策 3-2-3】 多言語・「やさしい日本語」による行政サービスの充実

日本人市民と同様の行政サービスを提供できるよう、多言語版生活ガイドブック・多言語ウェブサイトの充実と周知に努めます。

また、各種通知や申請書類等の多言語版や「やさしい日本語」版を作成する他、施設内の案内表示等の多言語化を検討します。

3-3 関係機関等との連携

【施策 3-3-1】 就労及び労働環境の整備

ハローワークやユニバーサル就労支援センター等と連携し、外国人市民の就労を支援するとともに、外国人雇用企業向けの研修を実施するほか、監理団体等とも連携し、外国人が安心して働ける職場環境の整備に努めます。

【施策 3-3-2】 関係機関等との連携の強化

出入国管理庁との連携を強化するほか、各種関連会議に積極的に参加することで、情報の収集、交換に努めます。

9 推進体制の整備

プランの推進に当たっては、庁内組織である「富士市多文化共生推進庁内連絡会」において、全庁的な連絡調整を図り、関係部署間の連携体制を強化していきます。また、国、県をはじめとした、関係行政機関との連携により、効果的な協働体制の構築に努めます。

本プランの進行管理は、「富士市多文化共生推進庁内連絡会」が中心となり、プランに基づいて取組の実施状況を点検・評価し、その結果をもとに、改善につなげることで、「P(計画)－D(実行)－C(評価)－A(改善)サイクル」の実効性を高めていきます。

10 数値目標

基本目標	内 容	2019 (令和元) 現状値	2026 (令和8) 目標値	
基本目標1	国際交流ラウンジ(FILS)の認知度 ・日本人市民 ・外国人市民	21.0% 43.4%	50% 70%	
	*国際交流ラウンジ(FILS)の来場者数	6,533人	8,000人	
ともに築く 共生の 地域づくり	⑨ 外国人市民連絡会参加者の国籍数	—	10ヶ国	
	多文化共生を言葉の意味も含めて知っている人の割合	28.3%	50%	
	外国籍の知人や友人がいる人の割合	28.8%	40%	
	外国人に対してよい印象を持っている人の割合	36.8%	50%	
基本目標2	*日本語学習を希望する外国人市民への日本語学習機会提供の割合	98.5%	100%	
	⑨ 市が実施する日本語学習の利用者数	—	250人	
	共生の 未来を担う 人づくり	*日本語ボランティアの活動者数	72人	100人
	「やさしい日本語」の認知度	43.1%	50%	
基本目標3	*外国人市民の地域での防災訓練参加者数	262人	400人	
	誰もが 安心して 暮らせる 環境づくり	富士市に住みづつきたいと思う外国人市民の割合	71.0%	90%
	多言語による情報提供媒体の利用度 ・外国人市民向けラジオ番組「Happiness」聴取率	5.1%	10%	
	・市ウェブサイト「外国語のページ」閲覧率	10.8%	20%	
⑨ 職場で差別されていると感じている人の割合	59.8%	30%		

(注) 原則、5年ごとに実施する市民意識調査の結果を現状値としているため、本プランでの現状値は2019(令和元)年度実施の調査の結果を表示する。

*の付された項目については、最新年度の実績を現状値とするが、本プランでは、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、2019(令和元)年度の実績を現状値とする。